

令和 7 年度事業計画書

公益財団法人アイワ文化福祉財団

I. 基本方針

当財団は、令和元年 6 月に設立者である藤井嗣也氏と藤井氏をトップとする不動産業を中心とするアイワグループが長年行ってきた音楽文化活動や児童福祉活動への支援を引き継ぐ形で設立、翌年 9 月に公益財団に認定され、設立から 7 年目を迎えました。財団そのものが小規模のため各種事業の実施に当たっては、アイワグループの全面的な支援・協力を得ながら事業を進めております。

このような中、メイン事業であるチャリティコンサートに加え、学校や施設へ出向きこどもたちに音楽演奏を届ける「音楽の花束事業」を始めるとともに、昨年度からは、障害児の通所支援を目的とする「放課後等デイサービス」を実施する団体向けに専用施設を整備し、貸し出す事業を実施し始めました。

加えて、事業内容を充実させるため、令和 5 年度には顧問を設置いたしました。音楽関係では東京藝術大学元学長の澤氏に、文化歴史関係では久能山東照宮の名誉宮司である落合氏にお願いし、事業の充実に努めております。

本年度も昨年度と同様、当財団の設立の本旨に則り以下に示すコンサートの主催や文化芸術活動及び社会福祉特に児童福祉活動への支援を図って参ります。

II. 事業計画

1. チャリティコンサート及び出張公演の主催

音楽担当顧問澤氏の協力の下、静岡ともゆかりの深い音楽家を中心とする静岡市内でのチャリティコンサート（沼津市出身のヴァイオリニスト山田香子さんのコンサートを 11 月に予定）及び小学校、こども園、社会福祉施設、障害者施設等の要望に応じての出張公演を主催し、その収益金や寄付金については、以下の助成事業の原資とします。

2. 文化芸術助成事業及び社会福祉助成事業

アマチュアの音楽活動や地域文化の普及活動及び社会福祉活動を通じての静岡県の社会福祉の向上に寄与する団体に対し、1 団体 50 万円を上限に助成を行い、募集はホームページを通じて行う予定であります。

3. 施設貸与事業

障害児の通所支援事業の「放課後等デイサービス」事業を実施している NPO 法人「輝峰」に施設の貸出を行い、障害児福祉の向上に努めております。